

令和3年10月

世界一安心安全・おもてなしのまち京都

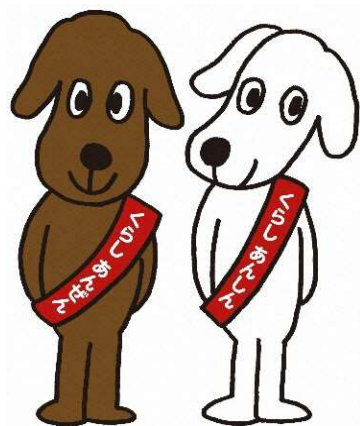
市民ぐるみ推進運動

第2期

運動プログラム

～推進運動の活動指針～

京都市安心安全キャラクター



くらしあんぜんくん くらしあんしんくん

京都府警察シンボลมスコット



ポリスマろん

ポリスみやこ



京都市・京都府警察



目次

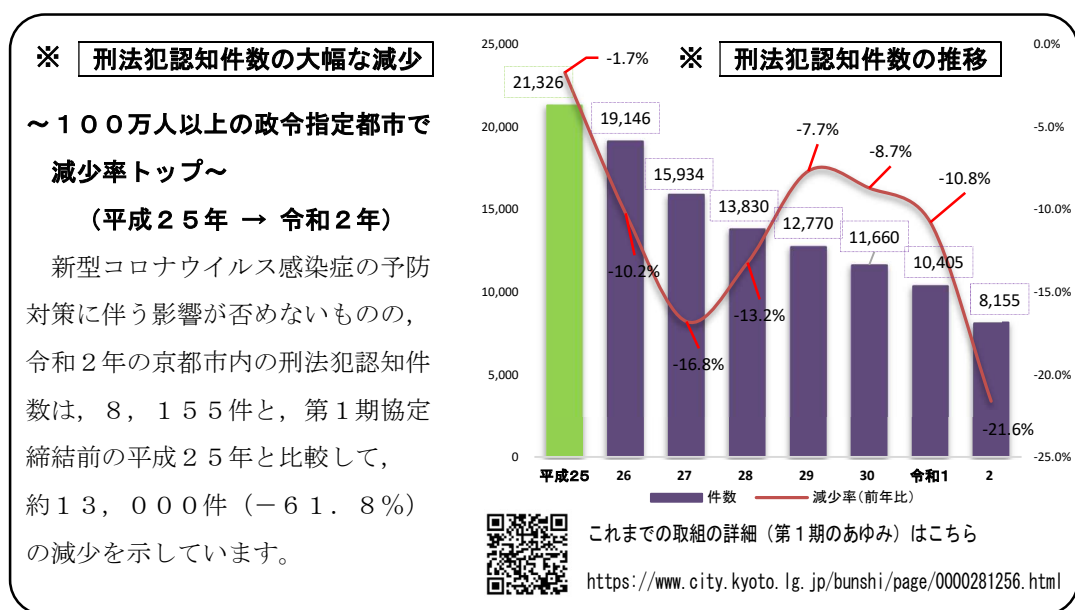
第1	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」のこれまでの取組	1
1	第1期(平成26年度～令和2年度)の成果	1
2	第2期に向けた課題	1
第2	第2期（令和3年度～令和7年度）の取組方針	2
1	新たな推進運動協定の締結	2
2	推進運動の期間	2
3	推進運動の目標	2
4	推進運動の活動主体	3
5	まち全体の総合的な防犯力向上	3
第3	第2期運動プログラム	5
1	位置付け	5
2	重点戦略及び推進事項	5
3	第2期推進運動（プログラム）の効果検証及び発展	8

第1 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」のこれまでの取組

1 第1期(平成26年度～令和2年度)の成果

平成26年7月に、京都市と京都府警察では「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」(以下「推進運動」という。)協定を締結し、それに伴って策定しました「全市版運動プログラム」「各区版運動プログラム」に基づき、自治会・防犯ボランティア団体、事業者、京都府警察、京都市など522団体が中心となって、地域の防犯力向上のための取組を進めてきました。

その結果、令和2年末までに、刑法犯認知件数が大幅に減少、特にひったくりやオートバイ盗といった街頭犯罪の減少が顕著であるなど、大きな成果を上げました(※)。



2 第2期に向けた課題

(1) 地域活動の活性化

少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加やライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、地域住民のつながりの希薄化や防犯活動をはじめとした地域活動の担い手不足が懸念されます。

(2) 安心感の醸成

刑法犯認知件数が大幅に減少している一方で、京都市が実施した市民生活実感調査による「安心して暮らせるまちであると思う市民の割合」は、第1期推進運動の目標としていた50%に至らず、市民の体感治安は実際の治安情勢を必ずしも反映するものではないといえます。

(3) 訪日外国人と市民生活の調和、多文化共生の推進

国際文化観光都市・京都では、大阪・関西万博などの国際的イベントの開催による訪日外国人の増加が見込まれることや、外国人技能実習生を含めた外国人労働者の受け入れなどにより、市民生活の調和や多文化共生の推進が求められています。

第2 第2期（令和3年度～令和7年度）の取組方針

1 新たな推進運動協定の締結

第1期の成果と第2期に向けた課題を踏まえ、京都市と京都府警察は、これまでの推進運動の取組を継続発展させ、誰もが安心安全を実感できるまちを実現するために、令和3年3月12日、第2期となる新たな協定を締結しました（※）。

※「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

（令和3年3月12日 京都市と京都府警察による協定締結）

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の開催を見据えた京都市を訪れる全ての方の安心安全の向上を目指し、「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「同運動」という。）として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民・事業者、関係団体等と連携し、これまで全市で取り組んできた同運動を基に、あらゆる危機をしなやかに力強く乗り越え、SDGsの理念のもと将来にわたって持続可能な誰ひとり取り残さない魅力あふれるまちにするため、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、引き続き犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

2 推進運動の期間

京都市基本計画（第3期）を踏まえ、**令和3年度～令和7年度の5年間**とします（※）。

※ **京都市基本計画** 京都市基本構想（21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想）の具体化のために全市的観点から取り組む主要な施策を示す計画

3 推進運動の目標

(1) まちづくりの目標

「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまち」

(2) 具体的目標

- ① 京都市内における刑法犯認知件数 **1万件以下**を維持
- ② 前記①を達成するための**各区が定める目標数値（刑法犯認知件数）**の達成（※）

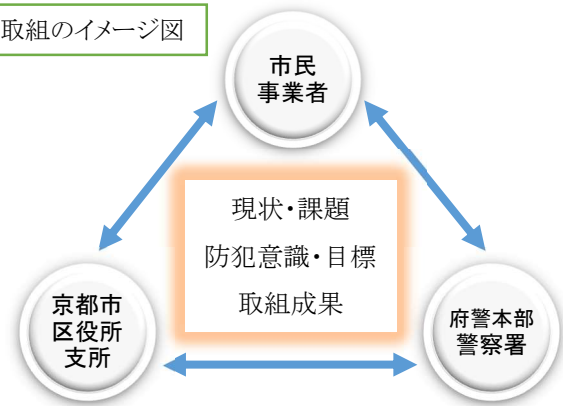
※ 目標の達成に向けた取組の推進

市民・事業者と区役所、警察署が一体となった取組を一層進めていくためには、客観性を確保できる目標（＝刑法犯認知件数）を共有することが重要です。京都府警察が算出した刑法犯認知件数の指標を基に、各区に設置された推進協議会によって、区ごとの目標数値を設定します。

4 推進運動の活動主体

推進運動の取組として、誰もが安心安全を実感できるまちづくりを推進するに当たり、市民・事業者、京都府警察、京都市は、それぞれ次の役割を担い、これまでの取組成果や現状の防犯課題の共有を図り、相互に意見を交換しながら、協働して取組を進めます。

取組のイメージ図



【市民】

- 自らの安心安全を確保するために必要な措置を講じ、一人一人が地域の安心安全を「自分ごと」「みんなごと」として考え、地域の安心安全に関する活動を推進
- 自らの創意工夫により、日頃から防犯性の高い環境づくりを推進
- 地域、事業者、京都府警察、京都市が実施する施策への協力

【事業者】

- 事業活動において、地域における犯罪を防止するための活動を推進
- 地域、市民、京都府警察、京都市が実施する施策への協力

【京都府警察】

- 京都市及び各行政区における取組の企画や実施に対する助言
- 市民生活の安心安全を守る情報の提供及び対策の推進

【京都市】

- 安心安全な地域づくりのための環境の整備
- 安心安全の確保に関する市民の自主的な活動の支援
- 安心安全に関する市民・事業者及び旅行者等の意識の啓発

5 まち全体の総合的な防犯力向上

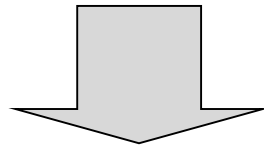
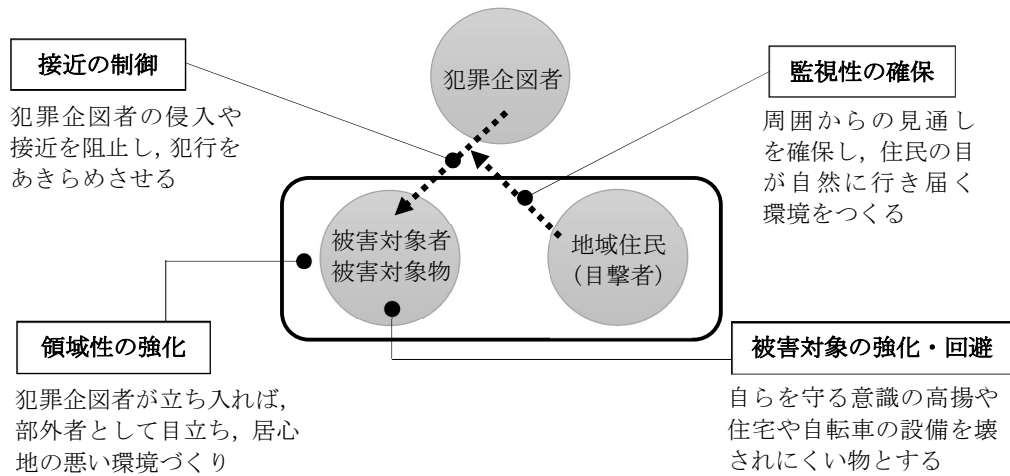
第1期の推進運動では、警察庁や多くの自治体で進められている「防犯環境設計（CPTED＝セプテッド：Crime Prevention Through Environment Design）」という考えを取り入れながら、ハード面の環境整備だけでなく、地域コミュニティ等の力を最大限活かしたソフト面の取組を融合させた「京都市版CPTED」を推進しました。

第2期の推進運動でも、この「京都市版CPTED」を更に発展させ、まち全体の総合的な防犯力向上を目指します（※）。

※

一般的な防犯環境設計 (CPTED) の基本的な考え方

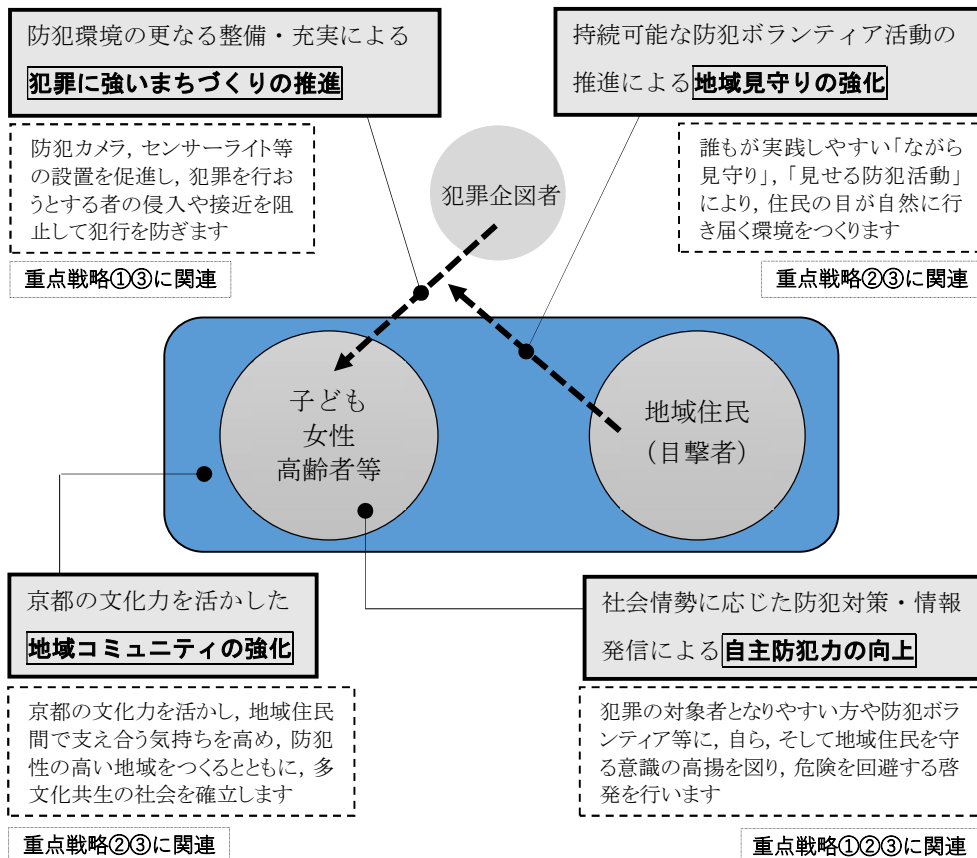
犯罪を行おうとする者(犯罪企図者)に心理的プレッシャーを与えたり、犯罪企図者を寄せ付けない物理的要素による防御。この4つの手法を有機的に融合させ、相乗効果で犯罪を抑止



京都が誇る「地域力」「人間力」を活かした取組

まち全体の総合的な防犯力向上 「京都市版CPTED」

京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出し、あらゆる主体が、京都市、京都府警察等と連携し、総合的・一体的な取組として進める犯罪予防・防止



重点戦略①～③

(第2期運動プログラムで掲げる3つの戦略)

第3 第2期運動プログラム

1 位置付け

第2期運動プログラムは、市民・事業者、京都府警察、京都市が連携して取り組むべき事項を例示し、発展的な展開を図るものです。

2 重点戦略及び推進事項

第2期推進運動では、平成26年から推進してきた第1期推進運動を土台に、誰もが安心安全を実感できるまち京都を目指し、第2期に向けた課題を踏まえ、市民・事業者、京都府警察、京都市が連携した取組を継続、発展させていきます。

SDGsの理念のもと、持続可能な取組等を加えた新たな重点戦略に基づき、施策を推進します。

(1) 重点戦略1 防犯環境の更なる整備・充実

推進事項1 道路、公園、駅をはじめとする公共空間における安全の確保

安心安全なまちづくりの第一歩は、道路、公園、駅をはじめとする公共空間が、子供はもちろんのこと、全ての住民・来訪者にとって、安全が保たれ、犯罪の起きにくい環境となっていることです。

そのため、市民・事業者と共に力を合わせ、公共空間の防犯環境を整え、安全性をより高める取組を行います。

取組・施策例

- 通学路等における防犯カメラの設置促進
- 街路灯の設置、LED化の促進
- バス・地下鉄における防犯環境の整備
- 道路・公園における更なる安全確保
- 「こども110番のいえ」「こどもの110番のくるま」の勧奨
- 障害物の排除等による周囲からの見通しの確保等、地域の身近な安全性の向上

推進事項2 住宅に関連する犯罪の未然防止

住宅、共同住宅、駐車（輪）場等における犯罪の発生は、その大小に関わらず、住民に著しい不安を与え、地域社会全体の不安感を高めることにつながります。

住宅に関連する防犯環境の整備促進及び自主防犯対策の向上を図り、犯罪の未然防止に向けた様々な取組を行います。

取組・施策例

- センサーライトの設置促進
- 防犯優良賃貸アパート・マンションの普及促進
- 管理者による駐車場・駐輪場における防犯環境の整備促進
- 門灯点灯運動の普及推進
- オートロックマンションも含む鍵掛け運動の推進

推進事項 3**あらゆる媒体を活用した効果的な情報発信・広報啓発**

地域の犯罪情勢に加えて、地域防犯活動について周知することは、自主防犯意識の高揚、活動の活性化のほか、団体間の連携を促進し、地域防犯力向上につながります。

あらゆる媒体を活用し、全ての世代に浸透する効果的な情報発信・広報啓発を積極的に行います。

取組・施策例

- デジタルデバイスに指向したSNS等によるタイムリーな情報発信
- QRコードを活用した防犯関連ホームページの閲覧促進
- 民間のデジタルサイネージ等を活用した広報啓発活動の推進
- マスコミ等、既存広報媒体を活用した広報啓発の推進
- 市民しんぶん等を活用した広報啓発の推進

(2) 重点戦略 2 持続可能な防犯活動の充実・拡大**推進事項 1****持続可能な防犯ボランティア活動の推進**

既存の防犯ボランティア活動を将来にわたり持続可能なものとし、安定的かつ円滑に継続できるようにするため、活動に必要な装備資機材等の援助やノウハウの共有化の支援を行います。

また、防犯活動のやりがいなどについて広報するとともに、必要な情報を提供して、事業者による防犯CSR活動（事業者が行う自主的な防犯活動）も含め、誰もが実践しやすい防犯活動の普及を促進します。

取組・施策例

- 推進運動の更なる浸透と各区推進協議会による取組の推進
- 事業者による防犯CSR活動の勧奨
- 防犯推進委員活動への支援
- 防犯ボランティア団体間の連携促進の場の構築
- 企業・商業施設や商店街と連携した防犯活動の推進

推進事項2 ながら見守り・見せる防犯の推進

今後、少子高齢化の更なる進行と、人口減少による防犯活動の担い手不足が予想されることから、ジョギングや犬の散歩を通じた防犯パトロール等の「ながら見守り」やドライブレコーダー搭載の自動車を活用した「見せる防犯」など、地域で見守り合い、支え合う活動を推進します。

取組・施策例

- 登下校時間帯に合わせた各種「ながら見守り」活動の推進
- 事業者のドライブレコーダーを活用した新たな安心安全の取組の推進
- 学校・地域住民との連携による子ども見守り活動の強化
- 青色防犯パトロールの活動支援

推進事項3 地域コミュニティ強化と自主防犯意識の高揚

私たちのまわりで発生する犯罪の多くは、住民同士のちょっとした声かけや地域の見守りなどで防ぐことが可能です。

そのため、防犯を「自分ごと」「みんなごと」と捉え、住民間で支え合う気持ちを高め、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。

取組・施策例

- 花いっぱいプロジェクトの推進
- 住民同士のあいさつ・声かけ運動の推進
- 道路や公園といった公共空間の落書き消去等、環境美化活動の推進
- 事業者や現役世代による自主防犯活動の促進
- 幅広い世代に対するボランティア活動参加への働きかけ

(3) 重点戦略3 社会情勢に応じた防犯対策の推進

推進事項1 特殊詐欺等、多様化する犯罪から高齢者を守る取組の推進

京都市内における特殊詐欺等、高齢者を狙った犯罪は後を絶ちません。

周囲とのコミュニケーションが不足しがちな高齢者等は、被害に遭っているという認識が薄いことから、日頃から関係機関・団体と連携した取組を行い、高齢者に対する声かけや訪問等による見守り活動を推進します。

取組・施策例

- 防犯機能付き電話機の普及等、固定電話対策の推進
- 高齢者を対象としたスマホ利用教室の開催
- 犯罪被害防止に向けた金融機関、コンビニエンスストア及び高齢者が利用する施設との連携強化
- 民生児童委員・老人福祉委員や高齢者と接する医療機関職員等、あらゆる活動主体による声かけ、高齢者見守り活動の促進
- 現役世代に対する情報発信強化

推進事項2 大学防犯対策の推進

「大学のまち京都・学生のまち京都」では、たくさんの学生等が学び、住民として生活しており、安心安全なまちづくりには、学生・大学の協力が不可欠です。

大学における防犯環境の整備や学生等の防犯意識を高めるため、地域防犯力の向上を図る取組を推進します。

取組・施策例

- 「大学コンソーシアム京都」等と連携した防犯環境の整備促進
- 自転車盗難防止に向けた大学駐輪場等の整備促進
- 大学と連携した学生に対する被害防止・犯罪防止等教育の推進による自主防犯意識の醸成
- 学生向けアプリ「KYO-DENT」を活用した安心安全情報の発信
- 学生等に対する防犯ボランティア活動参加への働きかけ

推進事項3 訪日外国人と市民生活の調和、多文化共生社会の確立

今後、国際的イベントの開催により、多くの訪日外国人の入洛が見込まれ、これらの人々と市民生活との調和が求められます。また、外国人技能実習生を含めた外国人労働者の増加も予想され、これらの人々が地域で孤立することのないよう地域コミュニティとの調和も必要になります。

京都が培ってきた文化力を発揮して、安心安全な多文化共生社会等の実現を目指します。

取組・施策例

- 京都観光情報と連携した安心安全情報等の多言語発信
- 観光関連団体や業界団体と連携した広報啓発活動の推進
- 外国人雇用企業等に対する防犯情報の提供及び防犯教室等の実施
- 110番、119番通報の多言語対応
- 外国人対象の防犯交流会の実施

3 第2期推進運動（プログラム）の効果検証及び発展

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組期間において、その取組状況等を随時検証し、社会情勢の変化に沿った新たな取組の追加等、必要な変更を加えていくとともに、具体的目標を情勢に応じて見直すなど、しなやかで力強い推進運動への発展を目指します。